

警報発表時の取り扱いについて

京都府立西舞鶴高校 通信制課程

スクーリング日・本検査日において

- ① 舞鶴地区に、当日午前6時現在、**特別警報・暴風雪警報・大雨警報・暴風警報・津波（大津波、津波）警報・洪水警報**のうち、少なくとも1つが発表されている場合は自宅待機とします。
ただし、午前10時までに解除されれば、下記（備考）のとおり午後から面接指導等を実施します。登下校に際しては、安全に注意してください。また、午前10時の段階で、警報が発表の場合は、休業日とします。
- ② その他の警報（大雪警報など）の場合は、通常通り実施します。登校に際しては、安全に注意してください。登校後は学校の指示に従って行動してください。
- ③ 舞鶴地区以外の生徒各自の居住地に**特別警報、暴風雪警報、大雨警報、暴風警報、津波（大津波、津波）警報、洪水警報**が発表された場合、または地域の特殊な事情（例えば、通学道路の決壊・冠水などで通行不能）によって登校できない場合は、事後「欠課届」を提出してください。事情確認によりやむを得ないと判断した場合は、面接指導の補充等の対象となる場合があります。
- ④ 災害が全府下におよぶことが予想される場合は、京都府教育委員会が防災に関する特別の指示をすることがあります。この指示や警報の発表については、午前6時及び7時のテレビ・ラジオのニュースで報道されます。
- ⑤ 平日および土曜・日曜の追検査・再検査日において、実施予定時間に舞鶴地区に、**特別警報・暴風雪警報・大雨警報・暴風警報・津波（大津波、津波）警報・洪水警報**が発表されていれば、追検査・再検査や個別指導は実施されません。ただし、解除され次第実施します。
- ⑥ 緊急のお知らせは、通信制のホームページにも掲載しますので、確認してください。

（備考）

10時までに解除された時、次のように実施します。

スクーリング日の場合			本検査実施時日の場合		
時限	校時（通常の校時）	面接指導の内容	時限	校時（検査の校時）	本検査の内容
5限目	13：10～13：55	5限目の面接指導	4限目	13：00～13：45	4限目の学習
6限目	14：05～14：50	6限目の面接指導	5限目	14：00～14：45	1限目の本検査
7限目	15：00～15：45	7限目の面接指導	6限目	15：00～15：45	2限目の本検査
8限目	15：55～16：40	8限目の面接指導	7限目	16：00～16：45	3限目の本検査

* 1～4 限目の面接指導は後日実施予定